

第23回 全国学校飼育動物研究大会 2021

大会テーマ

「飼ってよかった」と実感する動物飼育

2021年9月12日(日)14:00~16:00

Zoomによるオンラインセミナー

無料(事前申込必要)



開会挨拶 鳩貝 太郎 会長

講演

「学校における望ましい動物飼育のあり方」～新しい動物飼育活動の考え方と飼育基準について～

桑原 保光 本会副会長

(桑原動物病院どうぶつのウェルネスセンター・群馬県獣医師会会長)

□頭発表

1 「学校・家庭・地域が協同・協働する学校飼育活動」

神山 繁樹 先生 (前西東京市立保谷第二小学校校長)

2 「動物の飼育・ふれあいを通して心を豊かにする取組」

林 禎久 先生 (中野区立白桜小学校校長)

3 「第1回緊急事態宣言に伴う小学校休業と学校動物飼育への影響」

中島 由佳 先生 (大手前大学教授)

主催 全国学校飼育動物研究会

後援 文部科学省、東京都教育委員会、全国小学校生活科・総合的な学習教育研究協議会、日本生活科・総合的な学習教育学会、全国小学校理科研究協議会、全国小学校道德教育研究会、全国国立幼稚園-こども園長会、公益社団法人全国幼児教育研究協会、公益社団法人日本獣医師会、一般社団法人日本小動物獣医師会、公益社団法人東京都獣医師会

申込方法 7月1日～8月31日までに本研究会 Web サイトの  
「申込フォーム」より <http://www.schoolanimals.jp/>

参加人数 先着500名まで

問い合わせ Eメール: [school-ownedanimals@ab.auone-net.jp](mailto:school-ownedanimals@ab.auone-net.jp)



## 時程(14:00～16:00)と発表概要

### 開催趣旨

我が国の小学校や幼稚園、保育園、認定こども園など(以下、学校という)では、ウサギやニワトリなどの小動物を飼育することが一般的に行われてきました。子どもたちが動物の飼育体験を継続的に行うことは生命の尊さを実感でき、思いやりの心を育むことができます。しかし、鳥インフルエンザの発生が社会問題化してからは学校でのニワトリ・チャボなどの飼育が激減しました。また、ウサギなどの小動物の飼育も減少しています。本研究大会では、子どもたちの実体験がますます乏しくなりバーチャルな世界との関りが強くなりつつある現状を踏まえ、学校における動物飼育の望ましい在り方、小学校での動物飼育活動の実践事例、新型コロナ禍での実態調査結果などの発表を通して継続的な動物飼育の重要性について学び合い、交流を深めたいと思います。

### 開会挨拶 鳩貝 太郎 会長

### 口頭発表(14:10～14:55)

#### 1.「学校・家庭・地域が協同・協働する学校飼育活動」

##### 神山 繁樹 先生 (前西東京市立保谷第二小学校校長)

飼育、栽培活動は、教育課程編成上、生命尊重教育に関わる重要な柱の1つである。本校では、第4学年の教育活動として屋外動物飼育を位置付けている。昨年の新型コロナ感染症に伴う臨時休校期間中での活動を通して、教員・保護者・地域の協同・協働意識をより高めることができた。三者連携しての生命尊重教育の充実を図る実践例を報告する。

#### 2.「動物の飼育・ふれあいを通して心を豊かにする取組」

##### 林 禎久 先生 (中野区立白桜小学校校長)

本校では昨年度からモルモットの飼育を始め、生活科の授業を中心に子どもたちに動物愛護、思いやりの心の醸成を図っている。2年生の子どもが中心となってモルモットの世話をを行い、2月になると1年生に引き継いでいる。1年生ではモルモットを教室に迎えるためにどのような準備をしないとよいかを話し合う授業を行い、2年生ではモルモットの鳴き声の違いを基に、どのような世話をするとよいかを考える授業を行っている。

#### 3.「第1回緊急事態宣言に伴う小学校休業と学校動物飼育への影響」

##### 中島 由佳 先生 (大手前大学教授)

コロナウィルスの流行に伴い第1回緊急事態宣言が発出され(2020年4月7日～5月25日)、小学校はその間休校となった。そこで本研究は、休校中および再開後の動物の世話、再開後の学校動物と児童とのふれあいの状況、コロナ禍の長期化が懸念される中での動物飼育の問題点について、愛知県、群馬県、滋賀県、新潟県、福岡県をはじめとする小学校に質問票調査を行った。本大会では、2020年7月～12月に寄せられた257校の回答を元に、結果を報告・分析する。

### 講演(14:55～15:40)

#### 「学校における望ましい動物飼育のあり方」～新しい動物飼育活動の考え方と飼育基準について～

##### 桑原 保光 本会副会長 (桑原動物病院どうぶつのウェルネスセンター・群馬県獣医師会会長)

学校における望ましい動物飼育を行うのにあたっては、飼う前も飼ってから考える、飼主の責任について、動物愛護法で定められていることを守って飼育することが大切である。学校の動物飼育は意義や教育目的によって飼育方法が異なるが、考え方を統一して「少ない動物を身近において、丁寧に最後まで飼う」ということが、学校における飼育の基本であると日本獣医師会は提唱している。今、学校にいる動物たちが、正しく動物愛護や命の教育を実現するものとなるために、発達段階に応じた飼育基準について提案する。

### 質疑応答(15:40～15:55)